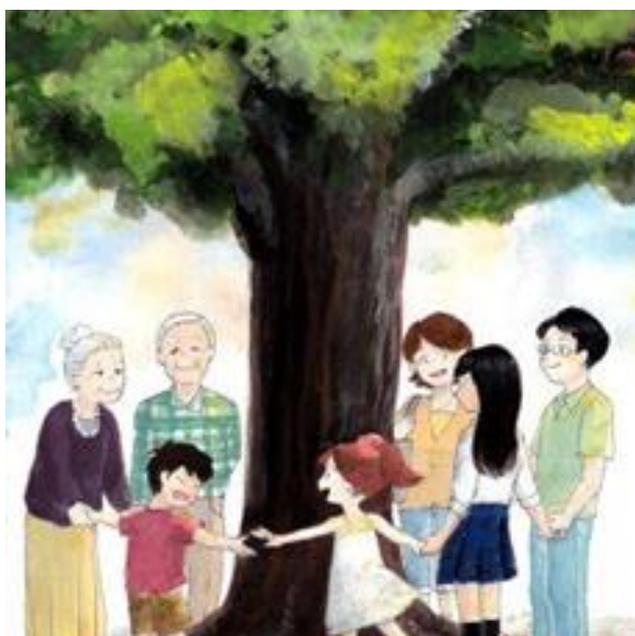


## 第二次 横山公民館振興計画

～ふるさと横山 出会い・ふれあい・学びあい～



イラスト：松崎真美さん

相模原市立横山公民館

平成27年3月改定

## 第二次 横山公民館振興計画

～ふるさと横山 出会い・ふれあい・学びあい～

### 目 次

1. 趣 旨 .....	2
2. 現 状 の 分 析 と 課 題 の 整 理 .....	2
(1) 公民館を取り巻く環境 .....	3
(2) 横山公民館区の概況 .....	4
(3) 横山公民館の位置と館区内の施設 .....	4
(4) 横山公民館の施設内容 .....	5
(5) サークル・団体活動 .....	5
(6) 横山公民館の改修・改築 .....	6
(7) 運営体制 .....	6
3. 基本理念（長期ビジョン） .....	6
4. 活動計画（3～5年間の活動指針） .....	7
(1) 生涯学習・文化活動 .....	7
(2) 青少年活動 .....	7
(3) 体育・レクリエーション活動 .....	7
(4) 健康づくり活動 .....	8
(5) 広報活動 .....	8
5. 活動計画の推進体制 .....	8
(1) 充実した運営をめざします .....	8
(2) 住民みんなで事業に参加し、成果を共有します .....	9
6. おわりに .....	9
横山公民館振興計画改定の経過（平成26年～27年） .....	10
横山公民館振興計画改定委員	

## 第二次 横山公民館振興計画

### ～ふるさと横山、出会い・ふれあい・学びあい～

平成 27 年（2015 年）3 月 19 日（木）

横山公民館振興計画改定委員会

#### 1. 趣 旨

横山公民館は、昭和 52 年（1977 年）4 月に星が丘公民館から分離独立して設置され、昭和 60 年 4 月現在の場所に新築され開館しました。公民館運営協議会（平成 15 年 6 月に公民館運営審議会より改組）、公民館専門部を中心にさまざまな公民館活動を行い、また、学習・文化・スポーツなどの生涯学習の場として、コミュニティ活動の拠点として多くの地域の皆さんに支えられ、親しまれています。

今日、都市化の進展とともに、コミュニティ意識や連帯感の希薄化などが言われています。また、少子・高齢化問題や高度情報化の進展など、生活・社会構造の変化により、地域住民のニーズも多様化・高度化してきています。

これからの公民館は、公民館がしっかりとした目標をもって、より効果的な活動を展開していく必要があります。

振興計画は、公民館活動の羅針盤として平成 17 年に策定され今日に至っておりますが、ほぼ 10 年を経過し、社会情勢や横山公民館区内の状況も変化していることから、公民館運営や活動の見直しを図ることとなりました。

横山公民館の新しい羅針盤として振興計画を改定し、地域住民の活動拠点として親しまれる公民館となり、また地域のコミュニティの活性化を、より一層推進することをめざしています。

#### 2. 現状の分析と課題の整理

横山公民館区内の世帯と人口（平成 26 年 4 月 1 日現在）

人 口	14,012 人[男 7,131 人、女 6,881 人]（市構成比 1.96%）
世 帯	6,139 世帯（市構成比 1.94%）
世帯あたりの人数	2.28 人（市全体 2.25 人）

## 《横山公民館区人口と市人口の構成比の比較》

(平成26年4月1日現在)

年齢	0～6歳	7～12	13～15	16～18	19～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
横山公民館区人口	1,035人	794人	405人	424人	522人	1,064人	2,176人	2,217人	1,463人	1,745人	2,167人
横山公民館区構成比	7.4%	5.7%	2.9%	3.0%	3.7%	7.6%	15.5%	16.3%	10.4%	12.5%	15.0%
	13.1%									27.5%	
市構成比	5.0%	5.2%	2.8%	2.8%	4.3%	8.0%	14.1%	16.4%	11.7%	13.6%	15.3%
	10.2%									28.9%	

(平成17年1月1日現在)

市構成比	6.8%	5.9%	2.8%	2.9%	4.9%	10.9%	18.0%	12.4%	14.4%	12.5%	8.6%
	12.7%									21.1%	

(平成26年4月1日現在)

平均年齢(単位:歳) 横山公民館区 42.75 男性 41.65 女性 43.9  
市全体 44.11 男性 43.19 女性 45.05

12歳までの構成比は、13.1%で市全体の構成比10.2%を上回っており、比較的小児の比率が高い地域と言えます。

60歳以上の構成比は、平成17年当時(市の構成比)の21.1%と比較して27.5%と急増していますが、市全体の構成比28.9%をやや下回っています。全住民の1/4以上が高齢者であり、さらに比率が大きくなると予測されます。

昨今の少子・高齢化の現象は公民館区でも顕著といえます。また、公民館区内に大きな変化があります。これは、地域共通の課題であると再認識する必要があります。

### (1) 公民館を取り巻く環境

横山公民館を取り巻く様々な課題もあります。少子・高齢化、核家族化、都市化による緑の喪失や、交通災害の増加などに加え、高度情報化、地域環境の変化などにより、人とのかわりが少なくなるなどの急激な社会変化があります。

このような新環境のなかで、公民館活動の果たす役割は大きく、人づくり・ふるさとづくりのさらなる推進と、多種多様なニーズへの対応が求められます。

生涯学習を通して自己向上心を培い、仲間と互いに学び交流しあい、その成果を共に喜び分かち合いながら、横山公民館は地域社会の拠点となります。

## (2) 横山公民館区の概況

横山公民館区は、戦前から戦後にかけて、軍都計画に基づく土地区画整理事業が実施されたことにより、おおむね整然とした街区が形成されています。昭和 30 年代以降に市が企業を誘致し、県営団地や社宅が建設されると共に、この地に移り住んだ住民が多く暮らしています。近年は戸建て住宅のほかマンションが増え、団地や企業の社宅も改築され高層化が進んでいます。また、駅などへの公共交通の利便性が低い地域もあるため、バス路線網の充実などが求められています。

一方、自然環境の面では、周辺には横山丘陵緑地があり、公園等がある閑静な住宅街となっていますが、一部では、住宅と工場が混在しています。また、下九沢方面では宅地化が進んでいます。

このため、みどりの保全に配慮した、利便性が高く快適に暮らせるまちづくりへの取り組みが求められています。

## (3) 横山公民館の位置と館区内の施設

横山公民館区の面積は約 1.71 km<sup>2</sup>で、おおむね東西に細長い地形をしており、館区内には小学校 1、高校 1、児童館 1、こどもセンター 1、児童クラブ 1、幼稚園 2、保育園 2、公園 20、子ども広場 5、ふれあい広場 1 があり、JR 相模線と国道 129 号線が、地区を分断して横山方面と下九沢方面を構成しています。

横山公民館は、公民館区のほぼ中央に位置しますが、公民館区が東西に長く、下九沢方面からは国道 129 号を横断することもあり、「遠い」という感覚をもつ人も多いようです。

とくに高齢者が横山公民館に来るには、かなりの困難があります。

公民館の近くには横山小学校があり、公民館事業を校庭や体育館を借りて行うことも多く、学校や子どもたちとのかかわりが多いといえます。下九沢地域には下九沢児童館があり、日常的に子どもの遊び場の活動を実施しており、地域のふれあいの場として横山公民館とも連携して活動しています。

平成 20 年には横山小学校の隣に横山こどもセンターが開設され、児童クラブとともに子どもたちの居場所となっています。

近年は近隣にあった子ども広場などの多目的広場が減少しており、子どもたちが自由に遊べる広場の確保が望まれています。

## (4) 横山公民館の施設内容

横山公民館は、昭和 52 年 4 月に横山小学校の敷地内に“プレハブ建物”の公民館として設置されました。その後、昭和 60 年 4 月に現在の場所に新築され開館しました。

### 《施設概要》

大会議室	和室	小会議室	料理実習室	茶室
127 m <sup>2</sup>	88 m <sup>2</sup>	54 m <sup>2</sup>	56 m <sup>2</sup>	29 m <sup>2</sup>
コミュニティ室	保育室	図書室	事務室・ロビー他	合計
58 m <sup>2</sup>	27 m <sup>2</sup>	80 m <sup>2</sup>	420 m <sup>2</sup>	939 m <sup>2</sup>

### 《横山公民館の施設利用》

平成 25 年度は、延べ 3,681 団体、41,353 人の利用がありました（平成 17 年度は、延べ 3,995 団体、48,659 人の利用）。

### 《横山公民館図書室の利用》

平成 25 年度の蔵書数は、16,344 冊でした。平成 25 年度の図書の貸出者数は 9,069 人、貸出冊数は延べ 29,960 冊でした（平成 17 年度は、蔵書数 16,862 冊。貸出者数は 6,497 人、貸出冊数は延べ 22,450 冊の利用）。

## (5) サークル・団体活動

平成 26 年 9 月現在で、横山公民館を拠点公民館として登録するサークル・団体数は 156 団体です（平成 17 年度は 144 団体）。

利用団体相互の親睦を深め、協力し合って公民館をよりよく活用し、各々の活動の発展を図ることを目的に横山公民館利用団体協議会が組織されています。しかし、近年は加入団体数の減少傾向が見られます。

これは、高齢化社会の進行も一因ですが、公民館団体・サークル活動が館区内の住民主体であった時代（来館して抽選による公民館利用方法）から、生涯学習施設予約システムでの申込み制度に変わったことにより、館区外の方の利用も多くなったことがあげられます。横山公民館利用団体協議会の現在および将来に向け、加入促進の検討が必要です。

## (6) 横山公民館の改修・改築

現在の建物は建築後 30 年が経過し、設備等の一部は老朽化が進み、不具合が起こることもたびたびあり、市の財政状況等から対処的な対応が続いています。早期の大幅改修または改築が必要です。

## (7) 運営体制

横山公民館では、市の条例・規則改正等の動きにあわせ、平成 15 年 6 月に「公民館規約」を改正し、事業について審議・評価をしていた従来の諮問機関の位置づけであった「公民館運営審議会」に変えて、地域住民が主体的に公民館運営に関する事項について参画・協議しその推進を図る「公民館運営協議会」に改組しました。

運営協議会委員は公民館運営や公民館事業にかかわりを持ち、公民館活動の推進、住民意思が反映されるよう委員間の協力が必要です。

公民館の事業実施にあたっては、文化・体育・青少年の各専門部が主体的な役割を担っています。各専門部の運営委員は地域住民で構成され、公民館事業の企画立案と運営実施だけでなく、自治会・子ども会等地域住民とのパイプ役としての役割も期待されます。

専門部は、地域に密着した公民館を住民自身の手でつくりあげていく原動力として、その役割がますます大きくなっています。それには、子どもから若年層、さらに高齢者にいたるまで、事業に参加できるような環境づくりを考えていく必要があります。

また、事業によっては、実行委員会形式で実施される事業と準備委員会・運営委員会により実施される事業があります。これらは、住民主体で実施されています。

それ以外にも、公民館主催事業があります。

## 3. 基本理念（長期ビジョン）

- ふるさと意識と連帯意識の高揚を図り、地域のコミュニティ並びに生涯学習の拠点となることをめざします。
- だれもが、いつでも安心して気軽に利用でき、また、各世代の交流を通じて仲間づくりのできる公民館をめざします。
- 公民館活動の原動力となる人材を発掘・育成し、公民館の活性化をめざします。
- 地域の拠点として、学習した成果を地域に還元し、情報発信することをめざします。

## 4. 活動計画（3～5年間の活動指針）

### （1）生涯学習・文化活動

- 地域の特性を考慮しながら、豊かな人生、豊かな暮らしをめざした活動を展開していきます。
- 各世代のニーズに合った生涯学習の拠点となる事業を推進します。
- 自然とのふれあいや環境を大切にする事業を実施していきます。
- 地域文化の創作の拠点となるよう、各地域団体と協力して、地域コミュニティの活性化をめざします。

### （2）青少年活動

- 青少年の健全な育成をめざし、その活動が社会参加への契機となるよう努めます。
- 事業を通して、子どもや保護者の地域での仲間づくりを支援していきます。
- 活動を通して、地域の異年齢の子どもや大人とのふれあいを深めます。
- 子どもたちがふるさとの居場所と思え、安心して来館できる公民館をめざします。
- 子どもたちが興味や関心を持って参加できるような事業を実施していきます。
- 子どもたちが自分で考え、企画・実施できるようサポートしていきます。
- 小学校入学前の子どもも、参加可能な事業を取り入れます。

### （3）体育・レクリエーション活動

- 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション事業を推進します。
- 地域住民の親睦と連帯を深めるため、地域のだれもが参加できる事業を推進します。
- ニュースポーツを地域住民に広め、大会が開催できるよう推進します。
- 身体を動かすことの大切さや、健康に対する意識の高揚を目的とした事業を実施します。

### （4）健康づくり活動

- 地域の人々の健康の維持・継続の活動を普及し、健康づくりの輪を広げていきます。
- 地域の拠点となっている活動団体と連携し、子育て支援から介護予防まで、活動を展開していきます。

## (5) 広報活動

- 公民館報は、公民館事業の案内や報告を中心に、地域に役立つ話題や情報を掲載し、記録ともなる親しみやすい紙面づくりをめざします。
- ホームページは最新の地域情報を取り上げ、公民館情報を積極的に発信します。
- 館区内の住民に対し、効果的な情報伝達ができるよう、館報編集委員会とホームページ作成委員会を統合し、「広報部」設置をめざします。

## 5. 活動計画の推進体制

### (1) 充実した運営をめざします

- 公民館運営に深いかかわりをもつ公民館運営協議会の充実に努めます。
- 専門部部員が楽しみながら活動し、また、継続して公民館にかかわれるような専門部体制をつくるとともに、その組織の充実に努めます。
- 自治会や、子ども会等の協力を得て地域内の人材を発掘し、その知識や技能を有効に活用できるよう推進します。
- 各専門部の運営委員、スポーツ推進委員や青少年指導員を中心に、自治会等の地域団体、公民館利用団体協議会などと協力して積極的な事業運営をしていきます。
- 近隣公民館、学校、幼稚園、保育園、こどもセンター、児童館や高齢者支援センター等との連携を深めます。
- 利用者と職員、利用者同士のコミュニケーションを大切にし、単なる貸館とまらないよう心がけます。

## (2) 住民みんなで事業に参加し、成果を共有します

- 横山公民館事業の実施にあたっては、各専門部が実施する事業や、公民館が主催する事業を中心に実施します。また、企画委員会・実行委員会方式を採用する場合もあり、住民が参画する機会を多くつくります。
- 住民ニーズを的確に捉えられるよう、住民の意見を聴く機会を増やすとともに、実施した事業の反省・評価を行い、事業の見直しをしていきます。
- 参加の少ない層の公民館活動への積極的な参加を促すため、開催日時や事業内容等を十分考慮して学習や活動の機会を増やすよう努めます。
- 公民館を利用している団体・サークルが、それぞれの活動の中で培ったものを、地域に還元し、共に学びあえる公民館をめざします。

## 6. おわりに

この『振興計画』の期間は、平成27年度から10年間とします。

また、『基本理念』に基づく『活動計画』は、3～5年間とし、公民館を取り巻く社会情勢や横山公民館区内の状況の変化に対応した見直しを適宜実施します。

平成27年(2015年)3月19日 改定

平成27年(2015年)4月1日 施行

## 横山公民館振興計画改定の経過（平成26年～27年）

日 程	会 議 名 等	内 容
26.2.20	第1回委員会	横山公民館振興計画改定委員会(以下、委員会という)の開催
26.3.20	第3回公民館運営協議会	公民館運営協議会(平成25年度。以下、運営協議会という)に横山公民館振興計画の改定を説明
26.4.24	第2回委員会	改定にあたっての共通理解および方針説明
26.5.22	第3回委員会	改定作業「現状分析と課題の整理」
26.6.19	第1回運営協議会	公民館振興計画改定の間接報告
26.6.26	第4回委員会	改定作業「現状分析と課題の整理」、アンケート、事業評価を検討
26.7.24	第5回委員会	アンケート、改定作業「基本理念、活動目標」を検討
26.8.28	第6回委員会	改定作業「基本理念、活動目標、公民館推進体制」を検討
26.9.25	第7回委員会	改定作業「基本理念」、総点検
26.9～10	アンケート実施	公民館区内の住民へアンケートの実施
26.10.23	第8回委員会	改定作業、総点検
26.11.20	第2回運営協議会	公民館振興計画の「改定案」を中間報告
26.11.27	第9回委員会	アンケート中間報告、総点検 「改定第一次案」完成
26.12.25	第10回委員会	アンケート第二次分析、「改定第一次案」修正ほか
27.1.10	アンケート結果	「アンケート調査結果」を公民館のホームページに掲載
27.1.22	第11回委員会	「改定第一次案」修正、「改定第二次案」作成
27.2.26	第12回委員会	「改定第二次案」総点検、「改定案」完成ほか
27.3.19	第3回運営協議会	公民館振興計画の「改定案」を提示・承認
27.3.26	第13回委員会	「第二次横山公民館振興計画」の発行について、ほか

## 横山公民館振興計画改定委員名簿

団 体	氏 名	備 考
自 治 連	青木 利明 茅 祐司	地区自治会連合会副会長 地区自治会連合会副会長
利 用 協	笹村 幸子 森 きん子	公民館利用団体協議会会長 公民館利用団体協議会副会長
健康づくり 普及員	田井中 栄子 望月 敏代	地区健康づくり普及員協議会 地区健康づくり普及員協議会
文 化 部	石川 恭子 若崎 重武	公民館文化部部長 公民館文化部副部長
青少年部	北川 春恵 太田 ゆかり	公民館青少年部部長 公民館青少年部副部長・青少年指導員
体 育 部	西園 正秋 末永 暁子	公民館体育部副部長・スポーツ推進委員 スポーツ推進委員
広 報	野原 一美 宮島 毅	館報編集委員・ホームページ作成委員 館報編集委員
公 民 館	宮田 明人	公民館館長・委員長

## 第二次 横山公民館振興計画

～ふるさと横山 出会い・ふれあい・学びあい～

---

平成27年3月改定

編集・発行

### 相模原市立横山公民館

相模原市中央区横山台1-20-10

電話：042-756-1555

FAX：042-756-1599

電子メールアドレス

yokoyama-k@city.sagamihara.kanagawa.jp

ホームページアドレス

<http://www.sagamihara-kng.ed.jp/kouminkan/yokoyama-k>

---